

別記1 (要綱第2条第1項関係)

## 釧路市音別町文化会館使用申請書

令和 年 月 日

釧路市教育委員会教育長 へ

申請者 住所

氏名

下記のとおり釧路市音別町文化会館を使用したいので、許可下さるよう申請いたします。

記

使用目的		使用施設(室名) ○印で記入下さい	1. 会議室
使用日時	令和 年 月 日 時 分から		1. 和室 A
	令和 年 月 日 時 分まで		1. 和室 B
使用予定人員	名		1. ホール
入場料の有無	有(1人 円) 無		1. 調理実習室
減免申請の有無	有 無		
特別設備設置状況			
摘要			

上記のとおり許可いたします。

令和 年 月 日

釧路市教育委員会教育長

※ 裏面の順守事項を留意され、施設の機能を十分活用できるよう御協力下さい。

使用料算出欄

.....
.....
.....
合計 _____ 円

◎ 遵守事項

1. 申請者は使用許可の際必ず、会計管理者に納付すること。
2. 使用者において使用事項を変更するときは改めて許可をうけること。
3. 使用時間を特に厳守すること。  
時間の延長は原則として認めないから留意すること。
4. 使用にあたっては係員立会のうえ引継ぎをうけ、使用後は原状に回復し、清掃後早急に返かんすること。若し施設内のき損、汚損、亡失した場合は弁償しなければならない。
5. 使用者が館内に貼紙、貼札等をするときにはあらかじめ申し出て係員の指示に従うこと（特に正面玄関ドアの貼紙は禁止します。）
6. 婚礼及び会議等で使用される器物（グラス、セヌキ等）は貸出しませんのであらかじめ発起人及び事務局で準備すること。
7. その他、釧路市音別町文化会館条例及び条例施行規則を守ること。

釧路市音別文化会館使用料

区分		9時～12時	13時～17時	17時～22時	備考
ホール	夏季	4,090	5,460	6,830	
	冬季	5,850	7,800	10,920	
会議室	夏季	1,460	1,950	2,730	
	冬季	1,750	2,340	3,400	
和室（A）	夏季	730	900	1,090	
	冬季	810	1,090	1,360	
和室（B）	夏季	470	630	800	
	冬季	580	780	1,090	
調理実習室	夏季	1,460	1,950	2,730	
	冬季	1,750	2,340	3,400	

備考

- 1 入場料、観覧料、受講料等これに類する料金を徴収して開催する営業的行為に対しては、本表に定める額の3倍の額をもって使用料金とする。
- 2 夏季、冬季の区分は次のとおりとする  
 夏季 6月1日から9月30日まで  
 冬季 10月1日から翌年の5月31日まで